じんけん で まえこう ざ **人権出前講座**

性川町では、人権問題について講師を派遣し、ご希望のテーマに沿ってより深く人権・同和問題について学んでいただきたく「人権出前講座」を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

- ・対 象 おおむね10人以上の町民の皆さまが実施する集会や団体 れい ろうじんかい ふじんかい かいしゃ ぎょうせいく 例:老人会、婦人会、会社、行政区など
- ・テーマ 「同和問題」「女性問題」「障 がい者問題」「高齢者問題」

 Obe The Action によう しゃもんだい こうれいしゃもんだい こうれいしゃもんだい こうれいしゃもんだい こうれいしゃもんだい こうれいしゃもんだい でょうかいふくしゃもんだい でょうかいふくしゃもんだい 「アイヌの人々」「外国人問題」「ハンセン 病回復者問題 」など
- で よう むりょう かいじょうしょうりょう ひつよう ばあい もうしこみしゃふたん き費 用 無料です。 (会場使用料が必要な場合は申込者負担) じんけん いっぽう まずは、人権センターにご一報を!

そう だん じ ぎょう 相 談 事 業

しんけん とうわもんだい 人権・同和問題はもちろん、よろず相談 (何でも)を う 受けています。ひとりで抱え込まず話してみませんか。 (相談員常駐) 人権センターで解決できないことは、専門機関に繋げます

へんしゅうこうき

ったねんど 今年度も、様々な事業に対する町民の皆さまのご理解・ご協力に感謝いた します。ありがとうございました。

市民講座をはじめ様々な事業をこの啓発冊子「けいかん」や、毎月連載している広報けいせんの人権だよりを通して、町民の皆さまに発信しています。

町民の皆さまに読んでいただくにはどんな紙面にしようかと何回も会議を 重ねての完成です。この「けいかん」が皆さまのところに届き、読んでいた だいてる姿を思い描きながら作成しました。

う後も、人権文化のまちづくりに向けて、様々な事業を行いたいと考えています。 います。 皆さまのご理解・ご協力をお願いします。